

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

取組 1 放課後子ども教室等の推進

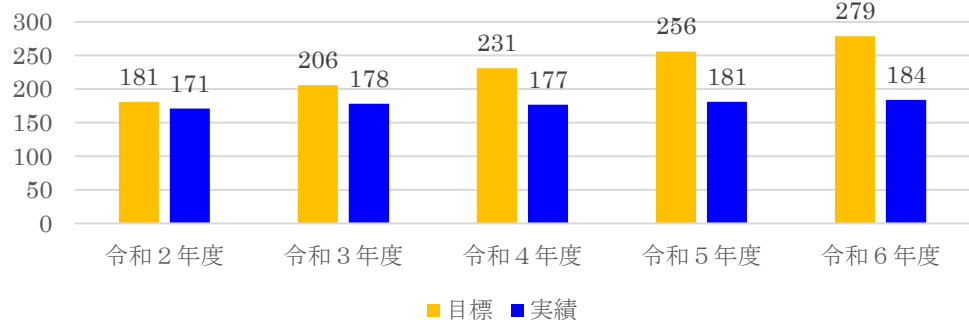
主な取組

- ・ 放課後等において、子どもたちの安全な活動場所を確保し、学習や交流活動等の機会を提供するため、放課後子ども教室を実施する25市町村（政令市・中核市を除く）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。
- ・ 学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るため、地域未来塾²⁸を実施する4市町（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。

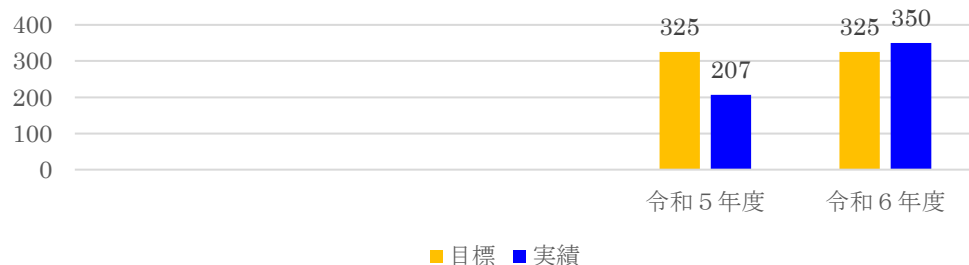
【放課後子ども教室の主な活動内容（例示）】

学 習 関 係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運 動 関 係	卓球、バドミントン、なわとび、フライングディスク、ダンス、一輪車、モルック、ボッチャ、走り方教室
そ の 他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域の高齢者との交流、茶の湯、おはなし会、塗り絵、折り紙、キャンプ、音楽会、人形劇

放課後子ども教室の実施箇所数（政令市・中核市を除く）



放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の受講人数



※ 令和5年度から「かながわ子どもみらいプラン」に設定された数値目標のため、令和5年度以降の値を記載。

²⁸ 地域未来塾

放課後や夏休み等に、学校の空き教室や公民館等において、地域住民等の協力により、学習支援を実施するもの。

今 後 の 取組方針	- 放課後子ども教室の拡充に向けては、指導者や参加スタッフを確保するため、実施主体である市町村（政令市・中核市を除く）へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行う。 - 地域未来塾については、実施している市町村（政令市・中核市を除く）が一部にとどまっているため、地域の実情に応じた実施を市町村に働きかける。
---------------	---

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組 1 家庭教育への支援の推進	
主な取組	- すべての中学校等（政令市を除く）1年生の保護者を対象に、家庭教育の要点をまとめた「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成し、配付した。 - 学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む3市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
今 後 の 取組方針	- 継続して「家庭教育ハンドブック すこやか」を作成・配付し、保護者に必要な情報を提供する。 - 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を更に促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、市町村や家庭教育支援チーム²⁹等による先進事例を市町村に周知する。
取組 2 高校生等への就学支援	
主な取組	- 高等学校等における授業料について、年収約910万円未満の世帯を対象に、国の高等学校等就学支援金を活用して、受給資格者（89,867名）を実質無償化した。 - 授業料以外の教育費について、生活保護世帯又は住民税非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を、全日制・定時制に通う非課税世帯の第1子支給単価を5,000円増額した上で支給した。 - 学資の援助を必要とする高校生等を対象に、無利子で貸付けを行う高等学校奨学金を貸付希望者全員（1,824名）へ貸し付けた。
今 後 の 取組方針	- 高等学校等就学支援金について、令和7年度から、収入要件が事実上撤廃されたため、執行において生じた課題等を踏まえ、制度の改善を国に要望する。 - 高校生等奨学給付金について、全日制等の第1子と第2子以降の支給額同額が実現したが、更なる拡充を国に要望する。 - 高等学校奨学金について、より幅広い世帯に支援を行うという観点から、令和7年度募集分より収入要件を撤廃する。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

○ 「子育て・家庭教育への支援」について、「経験豊かな地域の大人の協力」や「放課後や週末の様々な体験活動・地域住民との交流活動」は、こどもの社会性を育む上で不可欠である。また、[企業への働きかけや家族のコミュニケーションを深める取り組み]は、共働き家庭が多い現代において、保護者が子育てに関与しやすい環境を整備する重要な視点である。

「放課後子ども教室」等の支援は、学校と地域の連携を強化し、子どもたちの多様な学びを保障する上で有効であり、学校では提供しきれない体験や交流の機会が期待される。

²⁹ 家庭教育支援チーム

子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、保護者への学びの場の提供や、地域の居場所づくり、訪問型家庭教育支援などを行う。また、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を支援している。

「家庭教育の大切さをすべての県民が共有し、協力する機運を醸成すること」を目指す点は、県全体で子育てを支える意識を高める上で非常に重要である。企業との連携、高校生等への就学支援、「ファミリー・コミュニケーション運動」の推進は、社会全体で子育てを応援する機運を醸成する点で大きな意義がある。

これらの取り組みを効果的に進めるには、地域ごとの実情に応じたきめ細やかな支援体制の構築と、関係機関との一層の連携強化が必要である。また、取り組み効果の定期的な検証と改善を重ねることが、持続可能な子育て支援体制の確立に繋がると考える。

- 市町村に対する子育て・家庭教育支援の総合的な推進を今後も継続し、子どもたちの学びと成長にきめ細やかに対応できるよう、さらなる支援の拡充と強化が求められる。

【中柱１－①について】

- 「放課後子ども教室」は、地域住民の参画を得て子どもたちの安全・安心な居場所を提供し、学習やスポーツ、文化活動、交流を推進している点で高く評価される。指導者研修の受講者数は目標を上回る一方、実施箇所は増加が鈍化している。今後、市町村が事業に取り組みやすくなるよう、地域社会との連携方法や人材確保の好事例に関する情報提供、運営費補助の継続を通じて、設置箇所の拡充を図り、子どもたちの「地域の居場所」としてだけでなく、「心の居場所」ともなり得るよう努めるべきである。

【中柱２－①について】

- 「家庭教育ハンドブック すこやか」は、子どもの健全な成長を促す上で不可欠な家庭教育を支援する重要なツールである。より多くの保護者に読んでもらうため、スマートフォン対応のホームページの作成やSNSを活用した情報発信など、多角的なアプローチで周知を図るべきである。

また、高校生等への就学支援は、高く評価できる。授業料の実質無償化、奨学給付金の増額、そして希望者全員への高等学校奨学金の無利子貸付により、経済状況に関わらず全ての高校生が学び続けられるよう、教育費の負担軽減に大きく貢献している。これらの支援は、私立高校への進学選択肢を広げ、予期せぬ経済的困難に直面した家庭へのサポートも考慮されており、就学継続を強力に後押ししている。

今後は、利用手続きのさらなる簡素化や審査期間の短縮に加え、国への支援金等の増額要望に継続して取り組むことが望まれる。